

松戸市社会教育委員会議会議録

令和元年度第2回

令和元年度第2回 松戸市社会教育委員会議

○令和元年7月24日（水曜日）

○出席委員

福留委員長 山崎副委員長 齋藤委員 竹中委員 小熊委員 森委員
大橋委員 神谷委員

○市側出席者

井之浦社会教育課長 藤谷社会教育課長補佐
齊藤主幹 池田主任主事 荻村主事

○次第

1 委員長挨拶

2 議 事

(1) 第二次松戸市社会教育計画の策定に係るアンケート調査について

3 その他

◎委員長挨拶

◎開 会

福留委員長 それでは、始めたいと思います。

今日の会議は、松戸市情報公開に基本的に入っております。これ、公開してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 それでは、公開しますが、今日の状況はどうですか。

事務局 傍聴でございますけれども、本日、社会教育委員会議に傍聴を希望する方はおりません。

福留委員長 それでは、これからスタートいたしますけれども、例によって、議事録の署名についてですが、名簿順にお願いしているのですけれども、今回、齋藤委員と竹中委員にお願いしたいと思います。

◎第二次松戸市社会教育計画の策定に係るアンケート調査について

福留委員長 それでは、これから議事に入らせていただきますけれども、今日は、第二次松戸市社会教育計画の策定に係るアンケート調査についてということでございます。中身が2つに分かれていますから、最初は市民アンケートについてと、後半が団体となっています。

早速ですが、事務局から説明していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

井之浦社会教育課長 委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。社会教育課長、井之浦と申します。

私から議事についての説明をさせていただきます。

それでは、議事（1）第二次松戸市社会教育計画の策定に係るアンケート調査についてのご説明を申し上げます。

お手元の資料1をごらんください。

昨年度1月の社会教育委員会議でご説明させていただいておりますが、今年度と来年度の2年間で、第二次松戸市社会教育計画を策定する予定でございます。

今年度は、策定の準備段階として、アンケート調査の実施を行います。本日の会議では、

アンケート調査の構成、質問文、選択肢、選択方法など、その案について、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

第二次松戸市社会教育計画のアンケート調査票の構成等の案は、資料2及び資料3のとおりでございます。参考資料といたしまして、現計画策定時のアンケートを資料4、資料5としてお配りさせていただいております。また、現計画もご参考にしていただければと考えております。

続きまして、2、アンケート概要でございます。

(1) 調査目的でございますが、市民及び社会教育関係団体の意見や考えを計画に盛り込み、市民や団体のニーズの状況を把握したいと思っております。

調査対象でございますが、市民と文化系の社会教育関係団体でございます。市民は3,000人の標本調査で、層別無作為抽出、18歳以上という形で実施いたします。社会教育関係団体、全数調査といたしまして、485団体に実施いたします。

(3) の調査内容でございますが、1つ目、①です。現計画の4つの基本目標の達成度をはかれる質問といたしたいと思っております。参考までに、現松戸市社会教育計画の4つの基本目標を表にお示ししてございます。

2つ目、②です。施策、事業、評価まで見据えまして、指標にできるような質問にしたいと考えてございます。

③フェイスシートについてでございますが、クロス集計を使用します。

続きまして、3、アンケート構成等案作成過程でございます。2ページをごらんください。

(1) 作成の流れでございますが、中堅職員からなるワーキンググループでのワーキング会議や、各所属長と生涯学習部審議監及び部長からなる検討会からの意見を集約し、作成したのが資料2と資料3になります。資料1とあわせてご確認いただきたいと思っております。

資料2のアンケート構成案についてでございますが、アンケート調査票の骨子となるもので、左側の市民アンケート、右側の社会教育関係団体アンケートの構成案でございます。

大まかな項目といたしまして、基本目標1から基本目標4、それぞれをはかる質問、社会教育施設に関する質問、フェイスシート、自由記述となっております。

市民アンケートの1から29、社会教育アンケートの1から27の数字は、設問番号を示してございます。星印は、現計画策定時のアンケート調査票にある項目を示しております。その設問は、経年変化を追うことができるようになっております。

資料3は、資料2の構成を受け、質問文案、選択肢案、選択方法案、現計画アンケート対

応を一覧にしたものでございます。設問番号や構成は、資料2と3で共通しております。

構成などの案の作成までの流れは、資料1の表の記載のとおりでございます。

案の作成に当たっては、現計画アンケート、ほかの自治体のアンケートを参考にアンケート構成案を作成し、それらを参考にアンケート質問文案、選択肢案、選択方法案を作成いたしました。

各案作成の際に意識した点でございますが、現計画アンケートの構成に合わせて、例えば市民アンケートではフェイスシートを後ろにしてございますが、団体アンケートでは先頭に持ってきております。

現計画のアンケート調査から見直しをしつつも、経年変化を追うために、なるべく現計画のアンケート項目を採用いたしました。

なお、社会教育施設に係る質問は、基本目標1から4に対応するものもあるのですが、1つの大項目として集約し、施設ごとの数字がとれるように意識いたしました。社会教育施設の充実を社会教育行政の重要な業務と考えておまして、施設に対する市民や団体の意見をいただきたく、大項目として掲げてございます。

続きまして、4、今後の流れについてでございます。3ページをご覧ください。本日の流れも含めてご説明いたします。まず本日の会議ですが、アンケートについて委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

初めに、市民アンケートについてご意見をいただきまして、その後、社会教育関係団体アンケートについてご意見をいただくという形で進めていただきたいと考えております。

次に、今後のスケジュールでございます。

8月の第3回会議では、本日のご意見を踏まえ、アンケート調査票の形に落とし込んだものをご提示させていただきたいと考えております。クロス集計する項目を一覧でお示しいとも考えております。

その後、9月から11月にかけて、アンケート調査票の発送、回収、集計をし、11月から2月にかけて、アンケート調査報告書の作成に向けて、集計結果から課題等の分析を行いたいと考えております。

社会教育委員会会議といたしましては、第4回会議は12月、第5回会議は2月を予定しております。委員の皆様におかれましては、集計結果から計画策定に反映すべき事項についてのご意見をいただきたいと考えております。

本年度は、ご説明させていただいたスケジュールをもとに進めていき、3月中にアンケー

ト調査の報告を完成する予定です。私からの説明は以上でございます。

福留委員長 お聞きのとおりです。

これが、見ると小さい字で書いてありますけれども、これがこの表をつくるまでに議論した中身なわけですね。それぞれこれを反映されてこの表になっていると、こう見てください。相当議論されていると見るわけですけれども、今の説明の中の、今のは市民アンケートのほうを中心ですが、それについて質問等がございましたら、どうぞ。

神谷委員 神谷ですが、昨年度、このアンケート調査をやるというときに、小熊委員も私も、たしか三島委員も大橋委員もみんなそろって、青少年が利用者であり、言ってみれば、社会教育計画の重要な対象である青少年、その人たちに意見を聞かないのはおかしいのではないかとというご意見を差し上げたと記憶しております。

しかし、調査対象は18歳以上という表現になっております。これは、ちょっといかがなものかと。委員会として我々委員が、その中で例えば青少年の意見を具現化するために、例えば何歳から、高校生ぐらいであれば十分これは意見徴取ができるはずだと。だから、これを対象者選ぶべきだと、そしてその意見も載せるべきではないかと。上げた上で検討するのが、やはり全市民的なアンケートで本来の姿です。

社会教育は、言ってみれば、生涯学習まで青少年を範疇から外すというのであれば、アンケート調査をしなくて結構です。しかし、前回の会議の中でも、青少年が利用者であり、大きな項目として上がっているものが出ているにもかかわらず、それが省かれている利用はなぜなのでしょう。基本的にそのことをまずお聞きしないと、その先の議論が私はできないと、はっきり言います。

福留委員長 1点目、ほかにありますか。では、今の問題について、対象者を引き下げたらどうだ、青少年が入って、わかりやすくすることです。それについて議論あったかどうか。

事務局 18歳未満につきましては、アンケートとしての回答がなかなか難しいのではないかと正直考えています。ただ、逆に、それで聞かないかということではなくて、どうしてもらいたいかというような設問も盛り込んでおります。

あとは、フォーラムのほうで団体が出ますので、そちらのほうでもどうなってほしいのかというところでも、意見聴取しようと考えているところです。

神谷委員 引き続いてですが、以前、やはり同じようにフォーラムなど、そういうものの進行の中で、意見をもらうような場面をつくったことがございます。けれど、それは一切行政の中に反映されないどころか、市長への報告で終わっています。しかも、そのときの市長の報

告がふるっていたのは、「児童館、君たち希望するのはいいよ。でもね、松戸市にはお金がないんだよ。君たちが考えてくれ」、こんな無責任な回答はないです。

はっきり言うけど、しかるべき部署がしかるべき意見をしっかりと受け止めて、そのことを検討しなければならないはずなのに、現実にはその程度で済まされている。ですから、今の回答は回答になっておりません。申し訳ないが。

高校生であれば、このアンケートは十分答えられます。そこについてお聞かせください。

福留委員長 今のは議論してくださいということですよ。はい、どうぞ。

小熊委員 今、過去の市が取ったアンケートを確認してみたのですが、2013年、政令指定都市に関するアンケートは、15歳以上で松戸で取られているのですよね、3,000人。同じ規模の3,000人と思います。ということは、別に技術論的に15歳以上で取るのが難しいという話ではなかろうと。だとすれば、今の設問が15歳がもし答えられないような内容になっているのであれば、それは改善すべきですし、今、当事者の意見を酌むということが大変話題になっている中で、仮に基本目標の要望、しっかりと取りたいということがあるのであれば15歳以上を、技術論的な問題がなさそうということであれば、ご検討いただくというのが委員としての意見です。

神谷委員 これについては、過去議論したわけではないですか。それなのにこの答えはないよね。理由は明確にしてくださいという話です。その理由もなしに、先ほどの課長からのご説明は全然納得できない。何のための委員会ですかというのを私、委員会で申し上げていた。小熊委員もそのこと、同じことを申し上げているはず。今、全く同じことを小熊委員は繰り返しているはず。

福留委員長 それ、いいでしょう。質問の趣旨と、それから中でもう一回議論してくださいということできましようか。

大橋委員 ただ、そうなってくると、結局、議論、僕らの対象というのは、18歳以上でもうここで限定してしまうということになってしまうと、それはそれで構わないのだけれども、でも、これまでのいきさつは、やはり青少年というものは対象になるわけだから、これは検討してくださいではなく、検討すべきであり、調査票も別途に作る必要が出てくるかもしれない。もしくはヒアリングでそれを取るとか、何らかの措置を取ってもらわないと。やはり、これはあくまでも18歳以上のことで僕らは議論するけれども、本来はそうではないと、そういうことをお願いいたします。

福留委員長 社会教育課長。

井之浦社会教育課長 大変申し訳なく思っております。私、その1月も、ご意見を存じ上げなかった、部下との情報の共有不足で、社会教育課長として、大変申し訳なく思います。

今初めてその話を聞いた中で、私なりに今思ったことなのですけれども、まず、これが郵送で送られる階層別の無作為抽出によるアンケートだということがひっかかっている、そういった形のアンケートに果たして、要するにアンケート調査というのは、回収率が上がってこそアンケートとしての正確な数字が出てくるということを考えたときに、対象を15歳とか16歳にしたときに、無作為で送られてくるアンケートに答えるかというのが、思うところがあります。

15歳、16歳の意見が要らないというわけではなくて、今回のこの方式、技術的にはできません、抽出して送れば良いのですから。ただし、それがアンケート上正しいというか、正確なアンケート調査としての母数が減ってしまっただけでは意味がないのではないかと、今考えました。ですので、15歳と16歳から意見を取る方法というのを、このアンケートとは別にきちっと考えて、それを実行させていただくという形で、次回までにお答えを持ってきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

福留委員長 いいですか、今の。多分、学校と協力してもらえばね。

井之浦社会教育課長 はい、そのように考えております。やはり、15歳、16歳の意見というのは、こういった紙ベースで、今言ったような機械的な、技術的には可能かもしれないけれども、機械的に送られてきたものに、果たして答えてくれるかどうかというところが非常にちょっと、今の話の中で。とするならば、やはり15歳、16歳、17歳に対しては、そういったところ、そういった場を作って、直接意見を聞く。それを今回のこのアンケートに合わせて集計させていくというような形でやったほうが、より正確な、よりバランスの取れた調査結果になるのではないかと思います。今ぼっと考えた話なので、こういったことも念頭に、次回までにきちっと答えを出しますので、お時間を少し、方法論についてのお時間を少しいただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

福留委員長 いかがですか、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

小熊委員 よろしいですか。

福留委員長 はい。

小熊委員 追加の方法をご議論、ご検討いただくというのは私も賛成いたします。まず、それについてありがたいなと思った上での発言をさせていただきますが、今、回収率が減るとい

うお話を仰っていて、18歳から例えば今、これが無作為抽出だとどこまで、例えば仮に平均余命85歳だとしましょう。18から85歳の年代を、これを15から85歳にしたところで、各年代の層の母数が減るということは微々たる影響だろうというのはまず思うところで、郵送によるアンケートもきちっと、下からの意見を取るということでご議論、ご検討いただきたいなと、私の意見としてあります。

その上で、仰っていただいたように、15歳とかもしくは、別に15歳に限らず、例えば23歳は郵送のアンケートに回答してくれるかという問題もあると私は思っています。ですので、それについては追加でご検討いただくとしても、無作為抽出という方法を、もし松戸市が15歳の当事者の意見もきちっと酌みたいということであれば、私は15歳以上で取ることはもう検討いただいたほうがいいのではないかと。それにもし、問題文の内容が不適切であれば、それは非常に平易な、誰でも答えやすいように配慮すべきだというのが私の意見です。

井之浦社会教育課長 小熊委員の言っていることもわかります。技術的にはオーケーなわけですので、ただ、今言ったように、例えば23歳だったら23歳だって答えてくれるかわからないだろうと言ったら、もうそもそもこのアンケートの方法論が間違っているという話になってきてしまいますので、そこにスポットを当てられてしまうと、アンケートそのものがなかなか実施しづらくなってしまいます。

要するに、今言ったように、無作為抽出ではございますが、階層別ですので、地域と年齢がほとんど上下のばらつきがないように配慮しながらの抽出を行うわけですので、その中で15歳とか16歳の人間の、青少年の回答が著しくなってしまう。15歳、16歳を入れる、今言ったように平均的に入れるわけですから、そうすると答えてくれる可能性のある上の年代の部分も少しずつ減るわけですね。要するに、相対的な回収率というのは、やはり全体に必要なだと私は思っていますので、やればやれないことはないのですけれども、本当だったら年代で集めて、全部聞き取りでやるのが一番いいのです。これができないからアンケートなのです。

その中で、15歳、16歳は、アンケートを送ったときに答えてくれるかどうかといたら、私は非常に疑問に思っています。だから、15歳とか16歳という青少年、また子どもについては、そういう直接意見を聞く機会を設けましょうということで、私はこれは別におかしいと思っていないので。

神谷委員 課長、お待ちください。まだ子どもという発言は、失礼だと思います。少なくとも、ここは社会教育、生涯学習をやっている分野です。まだ子どもというのは、子どもの意見は

低いものであるというニュアンスが入っている。そうではありません。私たちが、小熊委員も私もこだわっているのは、母数の問題ではないのです。単純に言えば、そういう子どもたちの意見がたとえ少数であっても、年齢別のところできちっと述べられていること、これが重要です。

例えば、フォーラムなどに来る中学生などは、おのこの学校にお願いをして、優秀な子どもが校長から指名されてくるのです。それは、決して代表する意見ではありません。ですから、そういった実態を考えたときに、子どもたちだったら来ないであろうとか、そういう意見は甚だ失礼であり、私は、子どもというものは同じ市民、同等の価値を持つと。80何歳の老人であろうが、15歳の少年であろうが、これは同等であります。

ですから、例えば母数だ何だではなくて、15歳の少年が1個でもそこに意見を書いてくれた、それは重要な意見と受け取るのが生涯学習のあり方だと思います。

福留委員長 社会教育課長。

井之浦社会教育課長 言葉足らずで申し訳なかったです。子どもというのはそういう意味で言ったのではなくて、もう15歳、16歳の子どもたちは、自分たちの専門でどうあってほしいかというその意思表示、私もできると思っております。ですから、その方法論として、手続としてどうなのかということで、その意見は必要だと思いますので、そういった形で、直接聞き取るような形で集約したいと。要するに、こういう無作為抽出の方法論の話です。方法論として意見を出していただけるかということと、出した意見が子どもの意見だと言うつもりは当然こちらもございません。きちっとした松戸市民としての15歳、16歳のご意見として、当然二次の社会教育計画に反映させていきたいと考えております。

ちょっと今、言葉の綾といいますか、私の言葉足らずのせいで、子どもだからできない、子どもだからその意見は軽いというような感じに取られてしまったのであれば、それはもう私の言葉足らずだったのですけれども、そういうことではございません。

福留委員長 どうぞ。

森委員 非常に基礎的な質問して申し訳ないのですけれども、私は今のお話を聞いていて、なぜ子どもならこのアンケートに答えてくれないとお考えになるのだろうと思ったのです。もしかすると、子どもでもそれこそ答えてくれて、貴重な意見になるかもしれないし。

それからあと、無作為抽出をするわけですよ。ただ、送る中で、その相手は何歳であるかということは市のほうで把握はできますよね。

井之浦社会教育課長 できます。

森委員 だとすれば、例えば15——私はもう本当に13歳以上でもいいと思っているのですけれども、仮に18歳以下で、これが難しいようであれば、子ども用の言葉に言い換えたものにするとか、ルビを振るとか、そういうことでもできるのではないかと。でも、実際にこのアンケート調査を見て、そんなに難しい内容でもないような気がするのです。

そこで、なぜ子どもならこれに答えてはくれないのだろうかという疑問を持ったわけでございます。

山崎副委員長 確かに、子どもがこのアンケートに答えられるかどうかというと、ちゃんと読み込んで回答してくれれば、何らかのところに丸はつけてくれる可能性はありますが、ただし、私たちが気をつけなければならないのは、今、事業に上がっている子どもというのは、要は参加者あるいは利用者である子どもの意見をどういうふうに反映させるか、それについてうまく反映してほしいというのは、私たちも思っていなくはないのですけれども、このアンケート自体はそれにとどまらず、要は松戸市の生涯教育についてどのように考えるかというような視点も、かなりたくさん問われているアンケートだと私は思うのです。

そうすると、子どもは当然施設、あるいはいろいろなイベントの参加者であり、社会教育施策、あるいは生涯学習施策に関する成果を享受する権利は当然あると思うのですけれども、それと松戸市の生涯学習に関する方針についてどういうふうに考えるのかを判断できるかどうかというと、また違うのではないかと思います。

結局、社会教育関係団体のほうのアンケートについても、確かに団体の中には子どもを相手にやっている団体はたくさんいますけれども、このアンケートを団体アンケートとして出した場合に、子どもの意見をそれぞれ、参加の子どもの意見を聞いて回答してくるのではなく、多分、団体として、大人の視点から、運営している側のほうから回答してくるはずなので、それを見ても多分、参加者としての子どもの意見を無視するわけではないのですけれども、このアンケートについては、どちらかというと、ある程度成人した、参政権というか、そういうものも含めて、きちんと意見が言えるような人たちの意見を取りまとめた上で施策に反映しましょうと。

利用者として、あるいは参加者としての子どもの意見は、当然また別の機会に別の形で取り上げて、個々の施策のほうで入れ込んでいけばいいのではないかと私は思うので、このアンケートについてはそのまま、今回は成人年齢も今度下がることであるから18まで落としましょうということですから、それについては少なくとも実態に合わせて下げていただいているわけですから、改めて中高生あるいは小学生、児童館に関しては、利用者は小学校低学年

からいるので、中高生の意見だけをとって、現場の意見がきちんと反映されているのかというのも、それも小学生とか、その下の世代の個人的な意見についてはもう出ているわけなので、それはこの場で拾い上げるのは多分難しいと思うので、私は別に利用者アンケート、特に児童館であるとか、そういった子どもを対象にしている施設についてのアンケートについては、その辺を別に取ればいいと思うので、ここに入れ込む必要はないと思います。

大橋委員 我々社会学をやっている者とする、社会調査役なんて言われる皮肉な面もあるけれども、そういうことでしたら、調査屋の目から見ると、これは15、16を対象者にした調査としてはだめだ、無理です、これは。やはり、15、16、17ということで考えると、この調査票をもう一回作り直さなければいけない。

(「全て」の声あり)

大橋委員 はい。だから、これはあくまでも、今回のこの調査に関しては、やはり18歳以上で考えないと、これは無理だと思います。

15、16、また中学生をとる——先ほどの課長の話だったら、要するにこれは基本的には方法の問題だから、いかに子どもたちの意見を吸い上げるかと、その吸い上げ方法について議論ですから。ただ、ここでは、この調査を使ってというのは、これは無理なので、これはもう全面的に変えていかなければいけないので、今回はあくまでも18歳以上に限定して、それで中高生に関しては別途、調査票をもう一回作ったほうがいいと思います。

もしそこまでの時間的余裕がないのであればヒアリングをすとか、例えば中学校を通してとか高校を通して。我々も1回、中学生だけが対象ではないのだけれども、入れてやったとき、親から文句が出たんですよ、何でうちの息子にこんなものが来るのだというので。市の調査で出しても文句が来たことがあるので、これは難しいということですね。

そういうことで、それは取れることは取れます。取れるけれども、やはりそういう文句も来たことがあったので。ただ、やり方としては、幾らでもやれる方法があるので。

ですから、今回のアンケート調査というのは、策定に係るアンケート調査の、18歳以上の人たちのアンケートの調査で限定して話を進めたほうがいいと思うので、そうしたほうがよるしいのではないですか。

福留委員長 先ほど課長が言われたように、実験で、1クラスやってみたらよいのではないですか。私が見る限り、これは大人の答えですから、ほぼ合わない。だから、意味があります。子どもたちはこう反応しました、大人はこういうことをして政策を作る。良い勉強ですから、実験をやってみてください、1クラスでもいいから。そうすると、学校にとっても意味があ

ります。大人はこういうことをやっているのかと勉強になりますし、生まれて初めての経験のはずだから。

学習状況調査だったら子どもはできるのです。どんなことをしたいか、いつならできるか、それはできる。これは全く違いますよ、学習状況調査ではないですからね。でも、意味があるので、されたらいいと思います。これは、結局、社会教育調査などというのは、調査をやりながら啓発するという意味が非常に大きいのですからね。啓発という意味がありますから、これは意味があります。

ただし、私も1点質問がありますが、冒頭に、これ文化系だけでとおっしゃった。そこが気になりましたが、何か意味がありますか。

井之浦社会教育課長 社会教育計画の中に生涯学習推進課であったり、図書館であったり、戸定歴史館、博物館、全ての社会教育関係課というものが一応ワーキングの中でもメンバーに入っていて、そこから意見を集約して、社会教育計画ができています。ただし、スポーツ部門だけは、スポーツ課がスポーツ振興マスタープランという、スポーツに特化したプランを作っておりますので、スポーツ振興マスタープランと社会教育計画との整合性は取りつつも、こちらの中には入れないような形で、2つの計画が存在しているということです。

福留委員長 そのスポーツの関係者も、この回答からいえば、スポーツであろうと文化であろうと関係ないと思うのだけれども、それは関係ないですか、今の件で言えば。

私が言いたいのは、これは、今おっしゃっている2つの調査があるのであれば、それを使えばそれでいいと思いますよ。

もう1点、もともと社会教育という中には文化とスポーツがありまして、これはあまりにも分野が多いし、だから、文化庁に大局になったわけです。ですから、明らかに社会教育なのです。それを冒頭から外すというならば、それ相応の意味を書いておかないとおかしいです。

井之浦社会教育課長 最上位計画の中の総合計画や、その下の後期基本計画、さらにその下の第6次実施計画、この中では、スポーツも社会教育も、この社会教育としてのくくりで、きちっと上の計画ではなっています。その下にぶら下がる社会教育計画や、スポーツマスタープランであったり、都市マスタープランであったり、いろいろなプランがあるのですけれども、それはその上できちっと今、委員長がおっしゃったように、社会教育としての一つの枠の中でまとまっています。

ただし、それを実施に移す実施計画の下の事業の計画、推進計画ですね。その中では、ス

スポーツ課という専門の課が松戸市にはございますので、スポーツ部門はスポーツ課で、その他社会教育についてはそれぞれの課がありますけれども、我々社会教育課が取りまとめ担当課としてやらせていただいているところです。ですので、承知してございますので。

福留委員長 お聞きのとおりです。これと同じような問題が分化して出てくるものですから、今のような話題は必ず出ますから、調査の前にこういう調査をしていますと、なおかつこれについてはここでやっています、こう返ってくれば良い。私みたいな意見は、やはり必ず出る意見ですから。

竹中委員 学校関係にアンケートを取ると、確かに、中学生以上だと良い答えが出てくると思うのですが、直接持っていくと、またいろいろと問題があるので。

福留委員長 それだと無理でしょうね。

竹中委員 はい。校長会にまずかけていただいて、質問の内容も見えていただいて、これが適当かどうかを確認してから、ぜひお願いしたいと思います。

井之浦社会教育課長 先ほど最初にいろいろご議論をいただいて、私も1月の話を知らなかったもので話を重ねていただきました。今申し上げましたように、今後の問題であって、神谷委員の最初の意見を聞いて、何で外してしまっているのかと私も思いましたので、それをやるということは、社会教育課長としてやろうとは思っているのですが、例えば学校に頼むのか、要するに学校に頼むといっても、全校にはなかなか難しいと思うのです。そうすると地域性が、例えばこの学校だけに頼んでしまうと、地域性が偏ってしまうと思うのです。

そうすると、やはり今回のこちら側のアンケートは層別、要するに地域と年齢がばらばらになるように取りますので、どうやって子どもたちの地域性とか年齢層を、こちらのアンケートと——内容はまた別ですよ。内容は別ですけれども、アンケート対象者の抽出方法と合わせていくことを考えなければいけない思っているのです、これについては、今日ご意見をいただいていますので、明日以降、係の者と議論をさせていただいて、一番良いやり方を模索したいと思っておりますので、どうかお時間をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

竹中委員 地域に関しては、校長会に持っていくと、全部分けてありますので、そこでうまくやってくれると思いますので、まず会長に相談していただければ良いと思います。

井之浦社会教育課長 はい、ありがとうございます。

福留委員長 ありがとうございます。他にありますか。

山崎副委員長 先ほど福留委員長から指摘があった、スポーツについてどうする、という話な

のですけれども、実際、資料の3の頭のところで、「『生涯学習』とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動」云々「において行う学習の意味で用いられます。」と謳っているが、このアンケートでスポーツに関するところは抜け落ちているというか、あえて外しているのが、多分このアンケートを読み込むと、そこで「え、これスポーツはどなの」と疑問を持つ人は出るはずなのです。

ですから、担当課が当然スポーツのほうは特別として構わないのですけれども、誤解を招かないようにするためには、しっかりと生涯学習の概念を、文化も含めて、スポーツも含めて、こういうものがあるのですよ。ただ、このアンケートについては、スポーツは別計画があるので除きますと謳った上で、後のアンケートを設定しないといけないのではないのでしょうか。

その観点で言うならば、文化的な活動であっても、活動場所が体育館の会議室であるとか、そういうところになる可能性はあるし、文化的な活動であっても、場所が校庭や広場、スポーツ施設の屋外広場になる可能性はあるので、最後のほうに出てくる場所に関することについても、そこは丁寧に説明をする必要があるし、冒頭、説明があったように、今回は社会教育関係施設についてのアンケートも、かなり力を入れて取りたいということであるならば、何でこの施設は入っているのに何でこちらの施設は入らないのというところが、多分一般の回答者にとっては非常にわかりにくいので、そこはしっかりと説明をするか、あるいは本体のアンケートとは別に、今回、並行して社会教育関係施設、特にこの9施設について、その利用実態も含め、アンケートを取りますと謳った上で取らないと、何か全体の流れの中でわかりにくくなる場所があるので、そこは別に取り出してアンケートを取ることは問題ないと思うので、取り出した理由については、はっきりと謳った上で、アンケートは作ってほしいと思います。

事務局 その点につきましては、説明文にそういった項目を入れさせていただいて、わかりやすくしたいとは考えています。

山崎副委員長 はい、よろしくお願いします。

福留委員長 アンケートの中身について、もう時間が、次の項目まだあるわけで……。

小熊委員 最後に一言だけ。先ほど大橋委員からご指摘いただいて、なるほど、この項目だと15歳からの聴取は難しいのだと、そこは専門的な見地として正しいと思いましたので、実は、森さんがいる前で私が言うべきではないような気もするのですけれども、これは権利の問題な

のです。要するに、子どもの意見表明をどう酌み取るか。我々が、社会教育というこの施策の中で、どう子どもの意見表明権を受けとめるかという問題なので、どんなやり方でも良いです。フォーラムで声を聞く、もしくはヒアリングする、いろいろなやり方があるでしょうけれども、どういう取り方をして、どのようにこの計画の中に位置づけるかというのを、事務局として明示していただきたい。

予算のことなどいろいろ考えると、多分15歳以上とかで取れるほうが良いのではないかと邪推しましたが、いずれにしても、計画の中で子どもの声をどう我々が受けとめるのかということについて、委員会としては承認したいと思います。感想めいたもので申し訳ないです。
神谷委員 全く同感です。要するに、子どもの意見表明、これは各先進的な生涯学習を行っている自治体では、当然なこととして子どもの意見徴取が行われています。それを施策に反映しております。ですから、そこの部分を取らずに、青少年の活動していますと言われても、これは大人が与える青少年活動になってしまいます。

だから、ともすれば、青少年会館のプログラムを例に挙げれば、講座物ばかり、あるいは子どもが望んだものではなく、大人が全部企画する、というようなことが現実に行っているわけです。だから、その問題を子どもたちにも問うてみよう、そういうことを姿勢として我々委員会はしっかりと持っていますと、そこのところを行政として示していくことが、私たちが高みに上がっていく大事な部分だと思う。そうでないと、誇りを持ってこの仕事できないのです。

齋藤委員 すみません。今までの議論がわからないので、躊躇していたのですけれども、前の社会教育計画のアンケート調査の概要を見ると、20歳以上でやっていたのが、多分何か議論で18歳以下になったのだと思うのですけれども、階層別の資料を生かしていくとすると、19歳以下は18歳と19歳ですよ。そのほかは全部10歳ずつあって、70歳以上というのはどのぐらいの幅になるかわからないのですけれども、その辺の抽出をどうしていくのか。

それから、階層別のデータ、ここには載っていないけれども、分析はされていると思うのですけれども、それを出して活用する意味があるのかどうかも少し疑問なのですけれども、その辺りはどうなっているのでしょうか。そうすると、先ほど社会教育課長の言われた母体に入ってくるのが非常に影響力を及ぼすというのはわかるのですけれども、全体一緒くたで、この階層でこの意見という形で反映していくとなると、それで良いのかと思うのですけれども、それがどうなっているのか知りたかったのですが、いかがでしょうか。

事務局 18、19歳に関しましては、29歳以下のところに集約しようと考えています。ちょっと

今回15歳からとなりますと、また考えていかなければいけないと思うのですけれども。

齋藤委員 わかりました。ありがとうございます。

福留委員長 では、団体に移りましょう。それからまた、もし意見があれば、共通するものがあるかもしれない。

井之浦社会教育課長 先ほど申し上げましたとおり、15歳、要するにまだ中学生とかの意見を聞くということ自体は、私も神谷委員から一言いただいたその瞬間に、取るべきだと思ったので、方法論としてどうあるべきかということで私も今日、お話をさせていただきました。委員とは考えも違ったところがありましたけれども、取るということに関しては必要性を感じておりますので、その方法については、明日以降また協議をさせていただいて、検討させていただきます。

福留委員長 よろしくお願ひします。では、続けて、今度は団体の関係等…。

森委員 すみません。その前になんのですけれども、この中で質問に関しての、このアンケートの中身に関しての質問というのはいつすれば良いのでしょうか。

福留委員長 今の時間がそれでした。

森委員 では、まだあるのですけれども、言ってよろしいですか。

これを読ませていただきました。それで、今までのアンケートに比べて、今回は何のために社会教育を、私たちが社会教育活動するかということ、非常に目的意識がはっきりしたアンケートで、本当に素晴らしいと思って、私自身も一応回答してみたのですけれども、楽しかったです。

それで、いくつか確認したい点がありますので、よろしいですか。

まず、6番のところです。松戸市の歴史・文化・伝統の理解をというところで、これは主に図書館と博物館の施設の機能に特化したものだと思うのですけれども、仮に機能に特化したものであるとするならば、博物館と図書館がどのような活動しているかというものを市民に訴えるようなアンケートの一文が欲しいと思ったのです。

それで考えたのは、というか、私、図書館のほうの委員会にも出ておまして、その中で話されたことなのですが、まず1つは、博物館と図書館の資料、両方から資料がアクセスできること。実際に私調査に行ったときに、例えば図書館に行って、ここに無いからといって博物館に行き、地方をぐるぐる回って1日費やすことがありまして、やはり、同じ市の施設であるならば、教育施設であるならば、両方から資料がアクセスできることというのは必要だと思うのです。これは、市民が利用する意味でも、非常に利便性があると思います。

あともう1つは、博物館と図書館というのは、いわゆる調査、保存、展示、あと教育普及というのが4つの柱としてあると思います。となってくると、やはり今後はオリジナル資料とレプリカ資料が活用できて、それも市民が利用できるということだと思っております。ですので、この6番の中で、そういう機能に特化した項目を1つ入れていただきたいと思っております。いわゆる資料に対して、資料の保存がうまくできているみたいなところですかね。他施設との共有ができており、また、オリジナルとレプリカの保存と活用がよくできる、それによって市民の利用の利便性も多くなると思います。

それから、10番に関してです。「あなたは、生涯学習を行ううえで、活動の妨げになっていること」です。これ、今までの市民アンケートの4番と設問が似ていると思うのですが、中でも、その中であったのが、「家庭や職場など周囲の理解が得られない」というものが今までのアンケートにはありませんでした。今回は割愛されていますけれども、実際に私がPTA活動であるとか、いろいろな活動をした中でお母さんたちが言うのは、なかなか夫が難しいとか、家族が理解してくれなくて来られない。これは、やはりそういう縛りがある方たちというのはいらっしゃると思いますので、市民の姿を浮き彫りにする意味でも、入れていただきたいと思っております、10番の中に。

福留委員長 選択肢の中にね。

森委員 選択肢の中にね。あと、「費用がかかる」というのは、できたら、今の時代でございますので、経済的負担がかかるとか、経済的負担があるとか、そういう形に置き換えたほうがすっきりすると思っております。

(「言葉のほうね」の声あり)

森委員 はい、言葉のほうですね。あと、3つ目でございます。

3つ目ですけれども、16番です。「休日に小中学生が地域の大人と生涯学習活動をするにはどの場所がふさわしいと思えますか。」という場所でございますけれども、小中学校の場合、教室になっております。これ、先ほどですね、スポーツのほうに重きを——今回はスポーツというのは外したということに関連するかもしれませんが、でも、実際に小中学校の体育館・校庭でこういう活動する場もあると思っておりますので、やはり入れていただきたい。ただ、小中学校の体育館と校庭は、たしか校庭開放委員会のほうの管轄なので、もしかすると社会教育の範疇からは外れているのかもしれないのですが、その辺は事務局のほうでご検討していただいて。

事務局 事務局のほうで、関連部署と相談させていただきます。

森委員 はい、お願いいたします。それは、ですから、そちらの検討に合わせてということですね。

神谷委員 同じところでいうと、公園で止まっているけれども、広場というのものもあるのではないですか、子どもたちの。

森委員 広場、良いですね。

(「子どもたちに対してね」の声あり)

大橋委員 そうそう。あの言葉を入れておかないと、公園と言われると、都市公園のイメージになってしまうから。

森委員 子どもの世界が小さくなってしまいますよね、広場がないと。だから、やはりその辺、子どもの世界というのを、このアンケートで松戸市としてもイメージするという意味でも、広場という言葉、賛成でございます。

最後、20番です。「あなたは、松戸市の子どもたちがどのような考えを持って育ってほしいと思いますか。」、これは大人に対するアンケートで、今、先ほどの意見の中で、あなたがどういう松戸を作りたいかというのも、お子さんに意見を集約する場合はその項目もぜひ作っていただきたいのですが。

それとは別に、この1番から7番まで読んでみました。それで、仮にこれに加えるとすれば、まず1つは自己肯定感のある子、やはり自己肯定感があるか、ないかというのはとても大切だと思います。

それから、あともう1つなのですけれども、これ1番とか他の項目と重なるかもしれないのですけれども、他者を思いやり、お互いの違いを認め合える子どもという言葉を考えてみました。と申しますのは、この20番に関しては、私はぜひ人権の思想というのを盛り込んでいただきたいと思っております。

それで、法務省のほうの21世紀、ここ10年ぐらいのタイトルというのが、「考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」というキャッチフレーズがあるので、例えば齋藤先生の学校に行ったときも、人権教室で子どもたちに、他者を思いやり、お互いの違いを認め合える子どもにということを念頭に人権教室を展開しております。ですから、そういうような言葉を入れていただけたらありがたいなと思っております。

その辺の中で、1番から7番の中でどのように組み合わせるかということは、またもちろん事務局のほうにお任せいたしますが。

以上でございます。

山崎副委員長 この、森委員から指摘された20番の質問ですけれども、これは必要なんですか、このアンケートに。無いと困りますか。これ、ここで取るようなアンケートではないと思うし。

(「いや」の声あり)

山崎副委員長 いや、人権が必要なのもわかるし、人権教育を社会教育として生涯学習の中でどう実践させていくかというのは必要なことではあるのですけれども、このアンケートを取る目的というところからすると、これを入れる必要ないですよ。これって、別なところで——森委員が取ってみたいというのはわかるのですけれども、それとここのアンケートに入れるべきものなのかどうかという点からすると、私はこの20番について非常に異質なので、別の場所で、別のアンケートで取るべきものだと思うので、これは逆に外すべきろうというふうに私は思います。

森委員 それについてですけれども、確かに社会教育アンケートというとそのとおりではございますけれども、私、今回、この市民アンケートを読ませていただいて、非常にこのアンケートの奥深いものに流れている松戸市の生涯教育を今後どうしていきたいか、それによってどういう形の松戸をつくっていきたいかというものも踏まえた上で、このアンケートができているのではないかと感じました。その結果として、この20番をあえて入れたのだと私は思ったのです。

ですので、そういう意味で、私も違和感があるといえばあったのですが、これで入れてくれたのだと理解しました。ただ、誤解をされると困るので申し上げますと、この20番を、私は100%人権教育のための項目だとは考えていないのです。あなたは今後、このまちに関して、この松戸の住民として、どのような松戸を作っていくか、その中の1つとして、どういう人権の——人権という言葉自体が堅くて、皆さんに受け入れられない言葉というのは十分わかるのですけれども、どういう心持ちでいるかというのを入れたと。それで、それをうまく人権という言葉を使わずに、上手に今後の未来に向かって入れてくれたのではないかと、私はこの20番に関しては私なりに理解したつもりです。それで、残していただけたらと思います。

福留委員長 はい、どうぞ。

大橋委員 この20番は、計画でいえば、要するに期待概念でもあるということだから、これは非常に難しいことが入っているから、やはりこれは、我々全員が合意ができればね、1つの…。

(「難しいことだね」の声あり)

大橋委員 なかなか難しい問題だと思います、これは。これを入れることは。

福留委員長 ただね、大人の教育観はどう思っているのだと。このまちはまるでコミュニティなどと考えてないではないかとなれば、教育政策は絶対必要ですよ。異文化が今後、外国人がこのまちに、2万人近く今後住む。それを見て、異文化をどう考えるかとか、それがないと。あれは重要な社会教育政策ですよ。当然それをおびき出すためには必要な項目だと私は思う。だから、無駄な項目も必要なのです。だから、それはあったら良いではないですか。

大橋委員 無駄ではないのですよ。無駄ではないので、これは1つの目標としてね、我々が、皆さんが意見一致でそれで良いということになればそれで良いのだけれども、これはなかなか、市民みんながこういう人を望んでいるということを問うというのが…。

(「ふさわしくない」の声あり)

大橋委員 はい、どうなのかという。

(「多かったからどうするのだということ」の声あり)

大橋委員 はい、そこは少し難しいかと思えます。

神谷委員 私も、大橋委員や、それから山崎副委員長と同意見です。何でというと、これは、言ってみれば、大人の期待値ばかりがここに書いてあって、しかもそれを市民に問うと言われたら、ますます子どもの、青少年政策が遠ざかっていくような、こんな具体的な質問がこんなところに出てくると、これは社会教育の調査ではないでしょうと言わざるを得ない。

山崎副委員長 これは、さすがにこの社会教育に関するアンケートの範疇を超えてしまったと思っているので、やはり外すべきだし、これを入れると、要は、行政側が子どもがどう育てべきかというのを目標として掲げるなら別に良いですけども、これが理想だみたいなことを押しつけている感じになるので、それはやはりやってはいけないと思います。取りたい気持ちはわからなくないですけども。

福留委員長 これは、そこまで考えたかどうかわかりませんよ。こういう手があるわけです。今後、我々はこういう政策を取ると。そのとき、調査結果というのは後で物を言うのです。あのときこうですと言ったら、ぐうの音も出ない。私はこういうことを何度もやった。県議会でも、国へ出すときにも出すのです。こういう結果が出ていますと。だから、そういう思想があってやったのかどうかというのはわからないないけれども、だから無駄ではないわけです。

だから、悪いけれども、無駄も1つか2つ作っておく必要があるのです。こういう、常套

手段ですけれども、この調査がやりやすいかどうかというのは、全部最初から調査した時間でしょうから、あると思います。

小熊委員 フェイスシートのほうに今の20番を持っていくというのはどうですか。つまり、こちらはあくまで個人の属性情報になるわけで、目標として取るわけではなく、個人の属性情報として取るという意味では、別にそれは何ら押しつけということにならないと思うのですが。

福留委員長 よろしいですか。これは、あくまでも政策を立てるときの基本のデータなわけです。バックデータで、物言いするときの、言い訳するときの材料なわけ。ただ、その言い訳の材料は多いほど良いに決まっている。

神谷委員 いや、だから、もしそうだとすると、もっとたくさん聞きたいことが出てきてしまいますよ。それは、我々委員が合意している目標でも何でも無いわけで、それをここに掲げるのはいかななものかというのが、山崎副委員長からの意見だと思うのです。合意しているならば良いのです。

福留委員長 教育委員会がこれを知りたいとなれば、入れてあげましょうよ。いや、この項目は知りたいのです。だから、選択肢を出して、3つ選んでくださいと。何となく傾向はわかります。それはそれで。政策に生きるかもしれませんよ、全て生きるわけではないのだから。そういう意味で、今のような議論があったので、内部でも議論していただければ良いのではないかと思います。

竹中委員 私も、19までは何となく流れて、20だけは特殊だと思いましたが、私は個人的に、松戸の市民はこういう考えを持っているのだということを知っていても良いのではないかと思います。

福留委員長 そういうことです。

竹中委員 そういう程度で。また、その程度で取るのだろうかとは思いました。だから、あっても良い、程度で。そんなに社会教育として重要視するわけではなく、傾向として、松戸市民としてはこんな思いで子どもを育てているのかというところもどこかで聞くのは良いのではないかと。

山崎副委員長 でも、そうなると、例えば20番で、選択肢1から6、7書く人がいるかどうかは別にしても、当てはまる番号いくつにでもとって、少なくともこれはアンケートなので、集計するわけですよ。集計して、各項目で割合が出てきてしまうわけですよ。

そうすると、松戸は、「他者と協調し、他者を思いやる」というのが低かったら、そうい

う市民なのかとなるし、「物事を前向きに捉え、困難なことがあっても乗り越える」という選択肢もその辺りは社会教育の施策としてどうのこうのではなくて、要は大きな教育目標の1つだと思うのです。だから、ここで取るべきものではないと思います。

要は、数字として出てきた場合に、その数字をどう評価するのかというときに、その評価の点までいくと、事務方も多分、これをどう評価するのかということについてコメントを出せないはずなので、それは、だから、取らないほうが良い。

事務局 こちらとしては、今後、このアンケートを取って、力を入れる施策のヒントとなるかと思ひ、入れた部分はあります。

福留委員長 皆さん、これはもう半に終わるのは無理ですから、これから後にまだ団体の議論をしなければなりませんから、ここで切りましょう。

(発言する声あり)

福留委員長 またあったら、またそれに帰ってくればいいから。

小熊委員 では、本文の話を。まず、これ今、星印がついているのは、経年変化を見るということが多分書いていただいていると思うのですけれども、いきなり1番のところ、結構いじっているのではないですか、集約したりばらしたり。これは、経年変化を追いたいがための項目だったらいじらないほうが良いのではないかと。ご検討ください。

6番、これ基本目標が今、地域の課題になっているところに、地域の課題、歴史・文化・伝統となっている中で、この6番の設問のほうには地域の課題って入っていませんね。地域の課題についての設問はぜひ入れていただきたい。

次、これは議論系なので、あとの機会に回します。

基本目標の4の18、19ですけれども、市民の人たちが、地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実という項目で、市民の人たちにどう関わってもらえるかというのを書くときに、18番、19番は、小中学校でのボランティア活動と限定的に聞いていますね。地域、学校、家庭の連携といったときに、この「小中学校で」というのが必要ですか。今、学習要領にゲストティーチャーと入っているので、それを取りたいという意図は理解します。ですので、もし入れるとしたら、小中学校ではない場面でボランティア活動するということも想定すべきではないかというのが私の意見です。

戻って、基本目標3ですが、これは前回、山崎副委員長からも問題提起があったところで、学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくりと、我々は果たして何をどう考えるのだろうかということが、まさにここで問われていると思っております。

生かす仕組みという点についての設問が不十分なので、もっと熟慮すべきではないかと思
います。委員の皆さんのご意見も伺いたいですが、生かす仕組みというところが、まだ取り
切れてない感があるということで、これに関して解は持っていませんが、意見です。

齋藤委員 私は、基本目標の4の地域、学校、家庭の連携のところを考えさせていただきたい
のですけれども、ここのところの設問についてはよく練られていると思うのですけれども、
19番の設問のところ、地域学校協働本部とか、コミュニティスクールのことに関しては、
本当に松戸市は行政主導で頑張っていかなければいけない部分がたくさんあると思います。

その中で、この19番の選択肢の中に「活動のまとめ役となる人材を育成する」とあるので
すが、これはもう法制化されて置けるようになっているものなので、たとえば回答率が高か
った場合、それをもとに進めていくおつもりなのか。

それから、2番のことに関しても、これはもう協働ではなく、支援のことについて聞いて
いますよね。でも、もう支援から協働になっていっているのに、でも、松戸の実態はそうだ
と思うのです。その辺に関して、聞く部分については良いのですけれども、今後、本当にこ
の辺を考えていかないと。20中学校区あって2しか、まだ協働本部が置かれていない。矢切
小などは今年1つ増えたというのですけれども、もう協働に移行しようとしているのに、45
学校ある小学校で私もやっていくのは良いと思うのですけれども、それを3カ年計画で考え
たって、13ずつ増やしていかないと全学校区いかないです。

(発言する声あり)

齋藤委員 言うのを少しためらっていたのですけれども、東葛の実態でいうと、流山とか野田
とか我孫子とかも全部置かれている状況でというのはご存じだと思うのですけれども、本当
にはっきり言ってそういう状況です。

このアンケートも含めて、これを取ったからといって、地域コーディネーターを置かない
のであれば…。

(「ちょっと意味がない」の声あり)

齋藤委員 はい、意味がないというか、その辺のところは、もう本当にコミュニティスクール
との兼ね合いも協働本部ともあるので、もうどうしていくのかと、私は学校現場にいな
がら不安なんですけれども、本当に学校の実態を見ると、支援本部をまず置かなければい
けないというような学校の現状だと私は思っています。

ですから、その辺を、アンケートに限らず、推進していくためにはどうしたら良いかとい
うのは、私がこの委員に入って一番考えているところです。よろしく願いいたします。

福留委員長 これ、内部系の行政改革要綱の関係課に見てもらおうのでしょうか。今のような、協働本部が全然書かれてないとなると、ちょっとね。

事務局 アンケートに出ている実態を知ってもらうというのは良いことだとは思いますが、その先については、すみません。

福留委員長 そうですね。企画管理がやっていることだと思います、今の話は。

山崎副委員長 あまり中途半端なアンケートに載せてしまうと、20番もそうですけれども、結局、自分たちがマネージできないことについてもアンケートを取ってしまうと、結局、その分の責任が回ってくる可能性があると思います、担当課としても。

これは、少なくとも19については、企画が今までも、全然進んでいないですけれども、逆に、ここで取るべきものなのかなと。地域の子どもたちをどうするかというのはあるのですけれども、それと19の設問の内容というのは、実態調査とはかけ離れた設問になっているので、これもなぜここに入っているのかと思わなくはないです。

地域の子どもたちというのは、最初に「地域の子どもたちに対する考えについてお伺いします。」とあるので、どちらかというと、学校の枠を離れて、未就学児も含めて、中高校生なんかも含めて、学校から離れた子どもたちの様子についてどうするかというようなことが社会教育のテリトリーだと思うので、あまり学校、学校との連携は必要だけれども、ただ、学校に特化した設問はなじまないような気がします。

福留委員長 実態がまだこれからで、地域学校協働本部は少ないのですね。全部それで行っているけれども、あれはまさに半分社会教育ですからね。それも議論していただけますか、今の話題にしておいてくださいますか。

事務局 そちらも含めて、お時間いただければと思います。

小熊委員 すみません、単純なすぐ終わる質問なので1個。16番の選択肢5、市民交流会館だけというのは、すごく狭い気がするのですけれども、別に市民交流会館を特出しするのは構わないのですが、プラス「・公共施設」とか、何かしらの書き方があるという気がします。他は複数なので、ここだけが1個というのが気になります。

あと、設問14と19が「市民が」という主語になっていますね。それ以外は「あなたは」になっています。これは、「あなたは」で統一したほうが良いと思います。自分の立場としてどうかというほうが良いでしょうということです。

福留委員長 はい、ありがとうございました。

もう1点、13番ですね。議論しておいていただきたいのは、選択肢の答え方が「そう思

う」と「ややそう思う」となっていて、「やや」とどう違うのかと思いますから、もっと違う表現があれば、検討してもらえますか。「ややそう思う」、「少し思う」ではなく、思うのは1つなのだから、「少し」と「やや」とどう違うのか、こうなったりするので、この選択肢は少しまずい、少し具体的に。他は大体良いと思いますから答えられると思うけど。

山崎副委員長 この13番は、「行えるような環境が整っていると感じますか。」に対して「そう思う」を選択したら、上のほうで要望とか足りないことは無いかを聞くのと全然整合性が取れていないので、13番の設問についてはあまり意味がないと思います。こんな漠然としたことを聞くのではなく、もっと具体的にアンケートを取りたいのだと思うので、これは取っても仕方がないし、今取って、「そう思う」「ややそう思う」が多かったから、もうある程度満足できる状況にあるかということ、そうでもない。13は外しても良いのではないかと思います。

あまり意味がないし、もし取るのであれば、この学習活動の成果のところの一番最初か、一番最後か何かに、とりあえずどう思いますかというので、この中途半端なところに入れるのも、場所的にもおかしいし、取ってどうするかという話なので、生かせないと思うので、これは。評価として欲しいのであればまた別ですけれども、今後の施策に生かすということであれば、13はほとんど取る意味がないと思います。

福留委員長 もうこれでいきましょう。資料2の右のほうに移っていただいて、説明いただけますか。団体のほうですね。

まずは、どうしても納得できなければ、もう1回最後に一言言ってくださいと言いますので、どうぞ、2のほうを説明していただけますか。

では、事務局のほうでお願いします。

(「団体のほう、フェイスシートはもういいんじゃない」の声あり)

事務局 大丈夫です。

福留委員長 よろしいですか。事務局、移ってよろしいですか。では、お願いします。

山崎副委員長 6番、フェイスシートの次の本体の質問のほうにあるのですけれども、6番のところで、質問文は、「市から貴団体への支援(広報支援)」とありますが、ここで(広報支援)と入れているのは、どういう意味ですか。はっきり言って、よくわからなかった。

事務局 各団体に、団体の募集とか、こういうことをやりますということで、広報まつどに載せる広報支援という形です。

山崎副委員長 広報まつどに載せるということなのですか。

事務局 あと、ホームページやチラシなどにも、団体の情報を広報面で支援するという形です。

山崎副委員長 そういうふうには何か全然読み取れなかったのです。

事務局 設問を、もう少し言葉を変えて…。

(「もう少しわかりやすくするか」の声あり)

山崎副委員長 そう、「貴団体への支援」といった場合には、いろいろな支援があるし、当然、生涯学習推進課のほうで窓口として、いろいろな面で相談に乗ったりとか、運営面も含めて、多分いろいろな支援を担当課はされていると思うのですけれども。

事務局 広報に限らずという。

山崎副委員長 広報に限らずということなのか、それとも広報に特化したところで欲しいのかが、このただ単なる括弧書きだけだとわからないので、答えようがないだろうなど。

小熊委員 事務局の意図としてはどちらだったのですか。

事務局 広報です。

山崎副委員長 であれば、もう少し具体的に、こういうこと、こういうことについて、担当課からの支援、市からの支援について満足度を教えてくださいというようにしないと、わからないと思います。

事務局 こちらは、もう少し表現を変えたいと思います。

山崎副委員長 引き続き、すみません。8番、質問文のところで、「団体が」というのは、これ「貴団体が」だと思いますが、「貴団体が、今後自立し学習成果を広く深く展開していく上で」と、ここで「自立」という言葉を入れているのは、何か意図があるのですか。今も各団体が、基本は社会教育関係団体として自立していることが前提だと思うのですけれども、ここであえて「自立」という文言を入れている意味がわからないので。さらに、財政面や人的な面でもっと自立してほしいということがあって「自立」と入れたのか、そうでなければ、普通に学習成果を広く深く展開していく上で必要なことは何ですかと聞けば良いので、何で「自立」と入れたのですか。

事務局 これは、ワーキングチームで、生涯学習の方も入っているのですけれども…。

山崎副委員長 推進課のほう。

事務局 生涯学習推進課のほうで。ワーキングで多分、財政面でも自立してほしいという意見があったと思うのです。それでこの言葉を入れたという形にはなっています。

山崎副委員長 自立しているのが前提なので。自立しているところと自立してない団体があるのであれば、少なくとも自立できている団体については、この質問文は、「えっ」と思うの

で、それは外したほうが良いと思います。

小熊委員 これ、基本目標1に対して団体にこういうアンケートを取りたいことについてですけども、そういうことですね、なるほど。

福留委員長 他にありますか。どうぞ、質問がありましたら。

大橋委員 補助金の公平な分配を考えると、そんなこと載せられないわけでしょう。本来的には、私はそういう意見は出せば良いと思うけれども、そんなことは言わないのですね。

山崎副委員長 まあ、外せば良いと思います。

引き続き、すみません。10番、市民が地域への愛着を育むために、どんなことをしたいと思いますかというのですけれども、市民は地域への愛着を育まなければならないものなのではないでしょうか。これも、結局、何か理想論というか、それが透けて見えているので全然意味がないし、ここで言っているのは歴史・文化・伝統に関することですけども、地域への愛着イコール歴史・文化・伝統の重視ではないので、他にも人的な交流であるとか、いろいろな意味が含まれていて、地元に対する愛着というのが出てくるので、この質問の選択肢と質問とがかみ合っていないと思うので、変えたほうが良い。

事務局 質問の文章は変える方向で。

福留委員長 他に、委員からありましたどうぞ。

山崎副委員長 13番で、「会員募集にあたりどのような情報発信をしていますか。」と、会員を増やすために——皆さん苦勞されていると思うので——言うのですけれども、選択肢の1つに、個人的な人脈を通じて声をかける。要は、一本釣りにしろ何にしろ、単に上の1から7みたいなものではなくて、実際には小さな団体であればあるほど、個人的に参加しないとか、来てみないというふうに…。

(「声がけして」の声あり)

山崎副委員長 はい。ですので、それは会員募集——募集というのとは多少ニュアンスが違うのかもしれませんが、会員を増やすための努力としてそれもあるので、それも入れたほうが良いと思いました。

福留委員長 12、13は連動している話ですよ。12も、聞かなくても良さそうな気もするけれども、13だけで良いような気がしますけれども、知りたいですかね。

小熊委員 私はこれ、疑わしいから書いているのだろうなという理解をしました。

(「たとえば」の声あり)

福留委員長 入れないほうが良いか。

小熊委員 いや、具体的な団体が思い浮かんでいるわけではなくて、単純にもう会員数を増やさないような団体というの、数多くの登録団体には含まれているだろうから、スクリーニングしたのかというところが。

福留委員長 どこで苦労しているか知りたいのですよ。

小熊委員 一方で、気になっていたのが、団体が活動を活発にしていくというのは、今、基本目標1、2、3、4のどれにぴったりはまるのかがよくわからなくてですね。いや、あちらこちらに散らばっているのですよ、その項目は。でも、何となく基本目標1の中というよりは、3か4なのだろうなとイメージしていて。ですので、団体の運営課題に関するものは、3とか4にまとめていったほうが、見通しとしてはわかりやすいのではないかという気はします。

1とか2は、どちらかという、本当に一個人市民向けですよ。もちろん、団体向けの情報提供もあるので、それはあれですけども。なので、そこら辺の入れ替えがもう少し、今ぱっと見て、何か行ったり来たりするなという感覚を持ちました。

山崎副委員長 今の小熊委員の意見を聞きながら、なるほどと思ったのですけれども、私たちが前回、提言書を出した時点で、どちらかという、一般市民レベルでのことについてかなり議論をしたのですが、団体に関してはあまり議論していなかったと今思いました。だから、この基本目標の中に入っていないのだろうと。もう少し入れるべきものがあったのにすくい切れていなかったのかもしれないと、反省点としてあるので、次回に向けては、社会教育で各団体が果たしている役割というのはかなり大きいところもあるので、その人たちが、各団体が今後永続的に発展して、活動が大きくなっていくように、あるいは充実していくようにするための点についても、もう少し議論すべきだったかと、今、反省として思ったのですけれども、それが多分、小熊委員の言う、どこに入るのかという疑問はそういうことなのかと思いました。

福留委員長 社会教育と団体とはもう切っても切り離せないし、これにはやはり地域に対する愛着を育てることだとかチームワークだとか、それから教育方法としても、団体とて重要な方法だし、これに総合的にあるわけで。法律でも、わざわざ社会教育法に「組織的な」と、ここの意味を言っているわけです。

だから、これは、かなり重要視せざるを得ない。なおかつ、昔は、社会教育、団体活動が主でした。たとえば、社会教育で一番簡単な原理は、ありとあらゆる場所で、教育的に自ら

を高める作用を社会教育という、これをある答申で言ったわけです。そうすると、どうなるかという、2人で電車の中で映画論を闘わせても、これは教育的だ、社会教育をやっているから、これを補助しろとは言えないわけ。そこで、「組織的な」というのが出てきた。

そういうものがあって、その頃の反省は、個人学習をもっと徹底させるべきだったわけです。今は、個人学習が徹底してきている。みんなもう勉強も勝手にやっている。だから、むしろ今は、団体活動が無くなってきているのです。ボーイスカウトとガールスカウトが一緒になったり。もうそういう時代になってしまった。子ども会も成り立たない、婦人会も消えてしまった、青年団もない。だから、何らないではないかと、肝心の団体活動これで良いのかという危険、これは危険信号なのです。だから、これはやはり強調したほうが良いと思う。なおかつ、個人学習は勝手にやっていますからね。だから、学校の先生より子どもが詳しいことは山ほどあるから。僕らだって学生にほとんど習ってきたようなものです。

つまり、情報の所在というのが、大人になったら今、違うのですよ、違うところに入っている。だから、70歳から上はついていけない。これを、今から60年前に教育論、未来の文盲というふうに評価されたぐらい。だから、社会教育の半分はついていけないわけです。難しいので、こうなってしまう。70代後半からだ、今は新しい機械についていけない。これが圧倒的に増えてきていますよ。これでどうするといったら、これは社会教育の課題なわけですよ。

そうすると、こういうことは基本的なことは別に考えないといけないし、これも社会教育基本計画を立てる際に、こんな議論したいと思うけれども、これも当然必要です。だから、データには出てこないけれども、これを我々は気づくべきだと思う。これが現代的課題という言葉で今、表現されている。前はそういうものは要らなかったわけです。社会教育は要望すれば良いのだと。学校教育は嫌でもするのです、内容が決まっていたから、教科等。

ところが、社会教育は、希望があるからやると。だから、需要があるから供給したわけです。そうすると、この村では需要はカラオケだと、カラオケだけやっていたら良いのかと、そうなるわけ。だから、それではいけないだろうと。学習、市民は気づかないけれども、松戸の市民のたとえば若者の投票率が10%だったら、こんなのはとんでもないまちなんです。ならば、早く我々は気づかなければいけないわけ。これはないけれども、10%で非常に地域に対する関心がないということだ。これは、社会教育として重要な課題なわけ。これを今は現代的課題と呼んでいますけど。これはね、だから、需要がなくても供給しなければいけないことがあるわけです。ここがこれから難しい。

だから、誰がそれを決めるのかというのがあるものですから、そのときにその基本が3つぐらいあります。発達課題だろう、あるいは要求調査だろうと、そのときに今の必要なわけです。社会教育の内容がないという、内容論がないというのが、非常に社会教育がばかにされた結果なわけ。けれども、学校教育は内容が決まっているのですよ、法律で、教育課程で。

社会教育はないわけです。誰が決めるのだと。それを教育委員会がいきなり決めたら、大問題になります。そういうことです。したがって、社会教育の精神が高まらざるを得ないと言ったのはそういうことです。だから、ここが非常に難しいわけです。社会教育の内容を決めるときの。社会教育に内容がないという前提は、教育学者に言わせると、内容がないということは目標もないわけだし、そんなものに評価などないわけです。内容も目標もないのが、それが教育と言われるのかと、私の上司に社会教育否定論者がいましたよ、そんなのは教育ではないと。

でも、必要なのです。それを、だから、今、難しい科学をやっているようなものです。議論して、一步一步、目の前からやらざるを得ないところがあるのですよね。

神谷委員 10ページの17番の課題が、「すぐに行えるような環境が整備されている」って、どこに整備されているのでしょうか、主語がない。

福留委員長 これは確か、集積率は抽象的なところで、答えにくいかもしれない。

神谷委員 はい。環境が整備されているというのは、一体施設なのか、それとも市役所なのかというのが抜けているから。

福留委員長 その部分は、気持ちがあるのですよ、役所のほうに。整備したいと、でも、それ整備されてないという状況を引き出したいわけですから。これは、そういう問題の典型的な例ですね。

神谷委員 だからこそ。

福留委員長 ただ、今くらいにわからないところが出てくるわけ、これはどういう意味かと、そここのところが難しい。そこをどうにかしてもらおうという。

小熊委員 社会教育計画上でいうときの青少年とは、対象年齢はどういう定義したか。

事務局 青少年ですよ。

小熊委員 はい。ゼロ歳は入っていますか。

事務局 いえ、7歳からです。

小熊委員 だとしたら、問22で書いてある乳幼児・親子への活動を問うことは、社会教育計画上あまり意味を持たないと思います。少なくとも、今、基本目標4の中でこれを聞くという

前提ですけれども。というのが、まず意見が1つで。

あと、これを今問うているということは、今は何となく不登校児向けの活動が少ないだろうから、そこを何とかしたいということを書いていきたいということで…。

(「夜間中学との関係で入れたかった」の声あり)

小熊委員 これ、何かと結びつける意図があるのならば、残すこと自体は良いですけれども、社会教育が取り扱える行政課題の範囲でないと意味がないということで、今の乳幼児・親子の話は出しました。

同じページですが、まず20番、地域と連携しないでやっている活動など無いですよ、多分。この「地域や学校と」と書いてありますけれども、「地域や」といった瞬間に、ほぼ九十何パーセントの数が地域と連携しているので、もし学校と連携して行っている活動をとりたいんだったら、学校とで独立した設問にしたほう、地域と連携して行っている活動がありますかという設問はあまり意味を持たないと思います。

23番は、さっきの市民の質問と同じですね、既に議論済みですので。

神谷委員 例えば今、22のところを見ると、ここで不登校児の特定の課題を抱える子どもたちが出てきているけれども、例えば今、松戸の中ではものすごい数の、いわゆる子ども食堂ができているわけだけれども、これらは全然反映されていない。あの取り組みも団体ですよ、やっているのは。だから、何か特定のものを上げると、抜け落ちるものがたくさん出てくると思うので、何かその辺の言葉をうまく考えていただかないと。

小熊委員 社会的孤立と書くのかどうするのか、そもそも書くのかという話です。

神谷委員 そう。

山崎副委員長 小熊委員の22番の乳幼児についてのご指摘は、私も多分そういうことなのだろうとは思いますが、実態は、団体として登録しているたくさんの団体の中には、当然に乳幼児向けに特化してやっている所も入っているではないですか。結局、対象がそうなのか、それとも団体として、そういった活動を通じて——1人でやっている団体は無いので、いろいろな人と意見交換、交流しながら、協力して活動しているその対象が乳幼児だとすると、その活動自体が成人の成人教育、生涯学習の一環と見れば、対象として乳幼児が入っていても良いのではないかと思わなくはない。

神谷委員 「乳幼児・親子」なのがおかしいので、「乳幼児と親子」となればね。そうすると、例えば親の相談や親の教育もそこではしているわけ。そうすると、社会教育の範疇だ。乳幼児の保育をやっているわけではないのだから。だから…。

(「ポチは要らないか」の声あり)

神谷委員 ポチじゃなくて、「乳幼児と親」。

福留委員長 1つね、社会教育法でいうと、乳幼児は入らないのです。

(「そうです」の声あり)

福留委員長 だから、少年から成人…。

(「対象としては入らないと」「でも、親は入る」の声あり)

福留委員長 だから、乳幼児は家庭教育の対象なわけ。家庭教育に対しては、行政は関与できないことになっている。だから、これは、この原則は、ここに乳幼児という言葉を入れると誤解される可能性がある。少年からでしょう。だから、親子といたってないわけで、だから、家庭教育で個人の表記ですから、行政は関与できない。ただ、行政がやるのは、家庭教育をやっているわけ。親に対する成人教育の一環として、家庭教育という名の成人教育をやっているわけで、これは誤解すると、よく議員も市議会で言っているけれども、あれは間違った質問をしているわけですね。乳幼児は社会教育の分野ではないということ、これは明確にわかっていたほうが良いです。この中に入れると、誤解される可能性がある。

はい、どうぞ。

森委員 今のお話を伺っていて、それはわかるのですが、例えば今、松戸の他部門との連携があるではないですか。子どもわかもの課であるとか、保育と福祉とか、あと社会教育とか、今、松戸市全体としては、そういう子どもに、乳幼児に関しても母親に関しても、統合のほうで動いてきているのではないかと。統合というか、他部局との連携に非常に重きを置かれているわけですね。

だから、逆に、あえて先取りしてもいいのではないかと。でも、厳密に言ってしまえば、やはり乳幼児と親子になっていて、その辺のところは厳密にやるのか、それともあえて先取りしてやるのかどうなのかと、私はこれを見て思っていました。

福留委員長 団体の活動ですから、これから今日、たとえば、学習の周りでボランティアが面倒を見る、こういう活動はあり得るわけで、これは別に教育という話ではないですからね。

そういうふうに覚えておけば良いのではないかと思うのです。

大橋委員 だから、こちらの意識としてそれがあれば良いのではないかと。

森委員 わかりました。

福留委員長 だから、1回、団体に答えてもらって、リーダー二、三人に来てもらって、これがわからなかったら、そこを直しておいてもらえば、かなり良いと思うけど。

山崎副委員長 同じ11ページの19の上の頭のところで、「地域の子どもたちや小中学校との関わりについてお伺いします。」って書いてあるのですけれども、これを小中学校に限定する意味は、逆にないでしょう。地域の高校とのかかわりであるとか、各種専門学校とのかかわりでもあるでしょうし、さっきの議論でいうところは、乳幼児は対象ではないけれども、それでも、年齢の枠を超えたいろんな機関との関わりという意味では、小中学校と限定するのは変ではないかと思います。

事務局 そこは直す方向で考えます。

山崎副委員長 あとは、何か所かあるのですけれども、「地域」という表現があるのですけれども、その地域というのは、ここで言っている地域は市内ということなのか、それとも地元となんのか、項目、質問や、あるいは選択肢の中ではっきりしないところがあります。

たとえば、どこかにあったと思うのですけれども、団体が地域の他の団体と連携したことがありますか、という設問があったのです。その場合の地域というのは、松戸市内に限るのか、それとも本当に矢切であるとか…。

(「18番」の声あり)

山崎副委員長 18番のところにあると思うのですけれども、そのように限定されるのかというのは、多分、質問に答える回答者としては…。

(「悩む」の声あり)

山崎副委員長 悩むところなので…。

(「もう少し細かく」の声あり)

山崎副委員長 そうですね。市内なら市内、どこまで含むか、あるいは隣接市まで含めるのかどうか。各団体の活動というのは別に、市の枠にとらわれないところもないわけではないので、もう少し大ぐりにするのか、それとも便宜上、市内に限るのかというのは、はっきり明記したほうが良いと思います。

福留委員長 説明をね。

森委員 この地域というのが、松戸くらいの規模の都市だと、地域という概念自体が難しいと思うのですよね、地域連携とは言いますが。だから、逆に、「地域」という言葉を「市内」にしたらどうでしょうか。

先ほど小熊委員が、今までの言葉を大分いじられたというか、検討なさったのでという発言がありましたけれども、多分その辺の違和感があって「町会」という言葉を外したりとか、いろいろな言葉の書き換えがあったと思うのですが、この「地域」に関しては、市内という

ことに置き換えられないのでしょうか。

事務局 その点については、検討させていただきます。

山崎副委員長 全てではないのですけれども、いくつかは置き換えられると思うので。

事務局 全部に当てはまるかどうか、検討してみます。

小熊委員 調査内容のほう、調査目的のところに、市民・団体ニーズの把握と書いてあるところから、今、確認していたのですが、例えば10番「どのようなことをしたいと思いますか。」という質問の中に、あと16番、今、団体として「どのように生かしていますか。」という質問だったり、あとは今の話題になった22番とかもそうですけれども、団体が持っているリソースとかシーズの調査みたいなものというのが混ざっているのですよね。行政施策に対して期待するものとしてのニーズの調査と、あと今、団体が持っているもののリソースを把握したいという、多分両方…。

(発言する声あり)

小熊委員 いや、両方やりたいということ自体について、私はやって良いと思っているのですが、あとはリソースの把握はフェイスシートのほうには盛り込むとか、何かそういう整備がもう少し必要ではないかという気はします。

団体が持っている資源だとか、どんな——今言ったたとえば不登校児に向けて活動している社会教育団体、どこがあるのかという把握を皆さんがしたいというのはよくよくわかるので、それはそれで必要だから、調査すべきですけれども、行政施策に対するニーズとは話が別です。

福留委員長 この辺で、そろそろ。まだ、どうしても今言わなければならないのならば、どうぞおっしゃってください。どうでしょうか。

それでは、今のアンケートについてはたくさん意見が出ましたので、次回にほぼこれでいくという案を出される予定ということですね。これも結構完成度の高い調査票だと思います。とても良い調査票だと思うのだけれども、1回やってみて、今のような議論がたくさん出ましたし、聞くと、なるほどというものばかりですから、実際に当たってみるとどうなるかわかりませんが、次回はやや完成度、これをもってもう後はお任せということにしたいわけで、できたら、この結果が出たときに、今の議論がもう一回、また議論しなければならぬいかもしれませんが、そういうわけで、より良い、答えやすいアンケートを出してもらって、後の政策のときに、案を作るときに役に立つものにしましょう。

そういうことで、この辺で議論は終わりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 ありがとうございました。

少々時間をオーバーしてしまいましたけれども、とても良い意見が出たと思いますが、また課のほうに宿題が出たような気もして申し訳ないけれども、よろしくをお願いします。

井之浦社会教育課長 質問、ご意見の数々、ありがとうございました。

まず、最初の出だしで、要するに今回の議論、この議題、議論はアンケートの内容だったのですが、アンケートの内容に入る前に、委員の皆様から、昨年度1月にご意見をいただいていることが守られていないという話の中で、要するに子どもへの意見徴取という中でお時間を割いてしまった関係で、委員の皆様に対しましては、必要以上にお時間を取らせていただいて、誠に申し訳ありませんでした。

本日、このアンケートにつきましては、前段でご説明させていただきましたが、現場で一番頑張っている階層の職員たちが各課から集まって、ワーキングチームとしてこのアンケートを作成いたしました。ですので、この内容について、私も今、言われた中のいくつかはと思うところもあったのですが、あえてそのまま、管理職としてのチェックを、内容は見たのですけれども、委員の皆様にも率直な現場の人間が考えたアンケートとして提示させていただきました。

それについて、委員の皆様のご専門的な知見から、今日いろいろなご意見をいただきました。それについて、我々のほうでできるもの、できないもの、入れ込んだほうが良いもの、あるいは今回のご意見はいただいたけれども、我々のほうの信念としてどうしても聞きたいものというものが恐らくあると思うので、それは明日以降、内部で議論した中で、新しいアンケートの形を整えた後に、次のこの会議の前に、できるだけ早い段階で委員の皆様にも、このような形でいかがでしょうかということでお送りさせていただきたいと思います。ですので、またそのときに、委員の皆様のご意見に沿っていないところはなぜそうなのかというような意見を添えて、しっかりと対応したいと思っておりますので、またそのときにいろいろなご意見をいただきまして、次回にはアンケートの内容が完成するような形で整えたいと思っております。

また、最初の子どもの関係ですけれども、それについても、どのような形でアンケートをすれば、一番子どもの意見が吸い上げられるかということも十分内部で検討させていただきまして、最終的に来年度の社会教育計画に盛り込めるように準備をしまいたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きご意見とかお知恵を拝借できればと

思っております。

本日は、お疲れさまでした。ありがとうございました。

事務局 次回の会議でございますけれども、8月21日水曜日です。場所はここ、同じ時間、5階になりますので、よろしくお願いいたします。

内容でございますけれども、課長からもご説明ありましたが、前もって資料をお送りさせていただきまして、見ていただいて、また当日というような形でいきたいと思います。

そのほか、今回、アンケートのほかに、図書館のほうから子ども読書の活動推進の計画の意見徴取をやりたいということで、それがございます。あとは、前回の第1回目の社会教育委員からありました補助金の関係です。その辺も議題としてありますので、また出席をお願いしたいということで、よろしくお願いいたします。

本日は、長い時間、どうもありがとうございました。

◎閉 会

閉会 午後8時00分